

2016年4月号

# 広報 たけとみちよう

日本最南端の町の広報誌



写真提供：嶺八重山日報社

第10回 船浮音祭り

平成28年3月末現在 総人口：4,161人 男性：2,157人 女性：2,004人 世帯数：2,318戸



# 船浮音祭り



4月18日に、西表島船浮にて池田卓さん主催で第10回船浮音祭りが行われました。

司会の津波信一さんが会場を盛り上げ、歌手のしおりさんが美しい歌声を披露しました。

池田卓さんは、「島の人よ」などを歌い上げ、観客を魅了しました。

天候にも恵まれ、県内外から多くの人が会場に訪れました。

写真提供：(株)八重山日報社

# 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し納付しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

**【所得のめやす】  $118\text{万円} + (\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円})$**

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

## 国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成28年度の申請ができます。

（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

## 公益財団法人沖縄県対米請求権事業協会から 事業募集についてのお知らせです。

### 1 「平成28年度地域振興研究助成事業」の募集

沖縄県の地域振興及び文化の高揚に寄与することを目的として、研究機関（法人または団体）を対象に事業を実施しています。

### 2 「平成28年度地域活性化助成事業」（第1部・第2部）の募集

地域の振興及び活性化の促進に寄与することを目的として、県内の各広域市町村圏事務組合や地域づくり団体の行う地域づくりの取り組みを支援する第1部事業を実施しており、第2部事業では沖縄県・各市町村の行う大規模地域プロジェクトを実施しています。

### 3 「平成28年度コミュニティ活動促進事業」の募集

地域住民のコミュニティ活動の促進に寄与することを目的として、コミュニティ活動の充実を図るために必要な備品等の整備に対して助成を行なう事業を実施しています。

各事業の詳しい内容につきましては竹富町ホームページにて掲載しておりますので、そちらで確認していただきますようお願いいたします。

竹富町役場企画財政課 担当：上亀

# 「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定しました

現在日本の総人口は約1億3千万人ですが、2110年には約4千3百万人にまで減少すると予測されています。これを約1億人で維持するための取り組みとして「まち・ひと・しごと創生」がスタートし、本町においても人口の展望を示す「竹富町人口ビジョン」と取り組むべき具体的な施策である「竹富町総合戦略」を策定しましたので公表いたします。

策定にあたり、町民の皆様及び中学3年生の皆様には、「竹富町の50年後の将来を考えるアンケート」にご協力いただき、誠にありがとうございます。皆様のご回答を踏まえて、産官学金労言※により構成された、竹富町総合戦略策定推進委員会等で具体的内容を検討してまいりました。 ※産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディアのこと

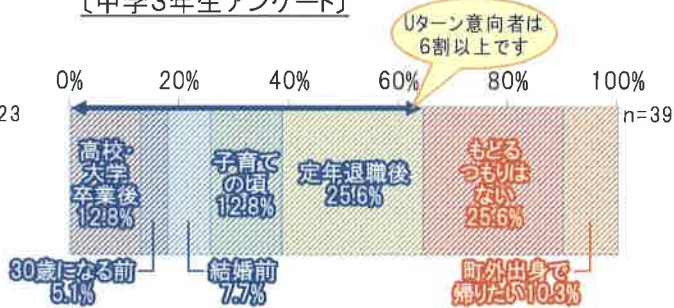
## アンケート抜粋

図 今後も竹富町に住み続けますか？  
〔町民アンケート〕



- ◆ 今後も住み続けるが半数以上です
- ◆ 一方、町を出ていく可能性がある人は4割です

図 将来、竹富町に戻ってきたいと思いますか？  
〔中学3年生アンケート〕



- ◆ 進学・就職後のUターン意向は6割以上です
- ◆ 一方、戻らないう人が約3割です

## 竹富町人口ビジョン

平成72(2060)年度の総人口の目標  
**約5,000人**  
(年平均20人増)

本町の人口構成は若い世代が多く、出生数(子供の数)は近年安定して推移しています。一方で、近年は約500人という非常に多くの方が本町に転入してきますが、転出者も同程度みられ、定住化が課題となっています。

近年の人口動向が今後も同様が続いた場合、2060年までの総人口は下記のように推計されることから、目標を約5,000人と決めました。しかし社会情勢の変化によっては人口が減少に転じる可能性も十分ありますので、人口増に向けた取り組みを進めることが大切です。

図 竹富町の総人口・高齢化率の推移と将来推計

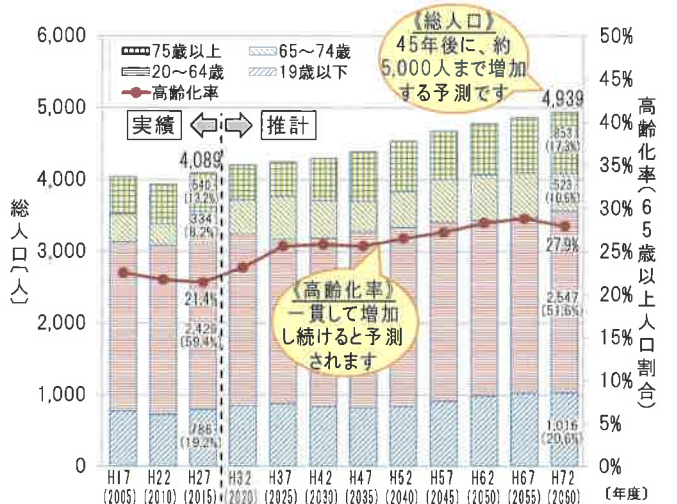
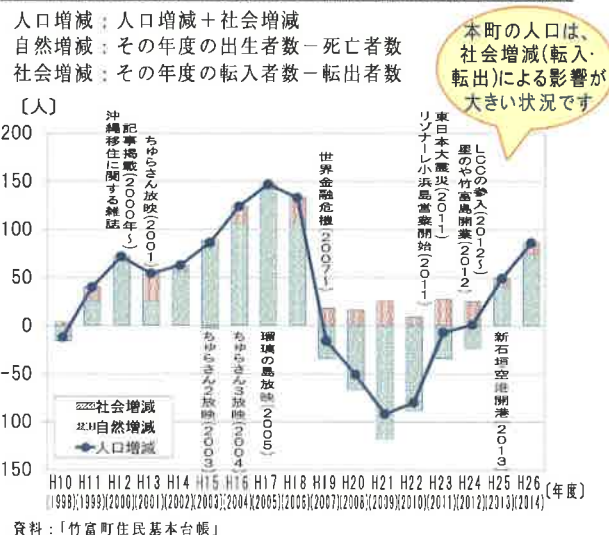


図 竹富町の人口動態(人口増減・自然増減・社会増減)



# 竹富町 総合戦略

竹富町人口ビジョンで掲げた目標の達成を目指し、町の活性化を推進するために、総合戦略では4つの基本目標と数値目標を定めました。さらに、4つの基本目標の実現に向けて取り組むべき具体的な施策を掲げました。

ここでは、総合戦略の4つの基本目標、数値目標、その目標を実現するための施策をお知らせします。

## 基本目標1 本町の産業を振興し、安心して働き続けられるまち

数値 【就業者数】

目標 2,268人〔平成22(2010)年〕⇒ 2,500人〔平成32年(2020)年〕

### ◎農林水産業の生産基盤の整備

- ・畑や水田のほ場整備
- ・点滴かんがい、給水栓などの散水施設等の整備
- ・漁業関連施設の拡充と栽培漁業の推進

### ◎担い手の育成と経営安定化

- ・若者に魅力ある農畜産物の生産環境づくり
- ・沖縄県農林水産戦略品目拠点産地の認定

### ◎6次産業化の推進

- ・加工業／観光業との連携による6次産業化
- ・商工会による特産品認定の高付加価値化

### ◎100万人観光客を維持できる観光業の振興

- ・観光インフラ／受入体制の強化
- ・滞在型観光の振興
- ・電子決済端末の導入促進

### ◎就業の多様化

- ・ICT等を活用した新たな就業機会の創出



## 基本目標2 離島ならではの育児・教育・医療福祉体制が整備されたまち

数値 【一人の女性が一生に産む子供の数(合計特殊出生率)】

目標 1.87〔平成20(2008)～24(2012)年〕⇒ 1.92〔平成25年(2013)～30(2018)年〕

### ◎子育て支援

- ・妊婦支援補助金の拡充(渡航費、待機宿泊費)
- ・幼保連携型認定こども園(複合型福祉施設)への移行
- ・ファミリーサポートセンター活動の普及啓発

### ◎離島教育の充実

- ・学力向上推進委員会の実施
- ・ICT機器等先進技術を活用したわかりやすい授業の実践
- ・ALTの配置やホームステイによる国際感覚の醸成
- ・奨学金制度の拡充

### ◎健康介護医療福祉

- ・各種健康診断／予防接種助成と受診率の向上
- ・ふれあいサロンの充実
- ・お出かけサポート事業の普及啓発
- ・介護保健サービスの充実
- ・ICTによる遠隔医療の試験的運用やデータベースの活用



## 基本目標3 豊かな自然と人々の文化が共存するまち

数値 【5年間の転出率(転出数/竹富町総人口)】

目標 11.8%〔平成22(2010)～26(2014)年〕⇒ 11.1%〔平成27年(2015)～31(2019)年〕

### ◎次世代に引き継ぐべき地域資源の保全

- ・地域資源の保全
- ・入域有料化検討

### ◎文化継承

- ・文化遺産の保全／活用

### ◎移住定住促進

- ・UIターンの推進と定住支援



## 基本目標4 人口増により町全域が活気づくまち

数値 【竹富町総人口】

目標 4,089人〔平成27(2015)年3月末〕⇒ 4,200人〔平成32年(2020)年3月末〕

### ◎行政機関の移転／設置

- ・本庁舎の西表島大原移転
- ・支所／出張所の設置、機能強化
- ・関連するまちづくり計画の策定／改訂

### ◎交通網の充実

- ・各島／各地域間の交通ネットワークの構築

### ◎通信インフラの整備

- ・国、県と連携した超高速ブロードバンドの整備

### ◎生活水の確保

- ・海底送水施設等、給水施設の更新と新たな水源の確保



# 住民健診のお知らせ

生活習慣病は自覚症状が出る前に発見することが予防の始まりです。  
住民健診では、特定健診・40歳未満健診・長寿健診・大腸がん検診・  
肝炎ウイルス検査等を実施いたします。



は  
じ  
ま  
り  
ま  
す

## 平成28年度 住民健診 日程表

| 月 日      | 地区名         | 健診場所      | 受付時間                      | 備 考                                         |
|----------|-------------|-----------|---------------------------|---------------------------------------------|
| 5月16日(月) | 船浮・白浜・祖納・干立 | 祖納公民館     | 8:30～11:00<br>13:00～15:00 | 地区指定がありますが、<br>都合の悪い方は<br>どの日程でも<br>受診可能です。 |
| 5月17日(火) | 浦内・住吉・中野    | 中野わいわいホール | 8:30～11:00<br>13:00～15:00 |                                             |
| 5月18日(水) | 上原・船浦・鳩間    |           | 8:30～11:00<br>13:00～15:00 |                                             |
| 5月20日(金) | 美原・古見・大富    | 大富公民館     | 8:30～11:00<br>13:00～15:00 |                                             |
| 5月21日(土) | 新城・豊原・大原    | 離島総合センター  | 8:30～11:00<br>13:00～15:00 |                                             |
| 5月23日(月) | 黒島 全地区      | 黒島伝統芸能館   | 8:30～12:00                |                                             |
| 5月24日(火) | 竹富島 全地区     | 竹富島まちなみ館  | 8:30～11:00<br>13:00～15:00 |                                             |
| 5月25日(水) | 小浜島 全地区     | 小浜公民館     | 8:30～11:00<br>13:00～15:00 |                                             |
| 5月27日(金) | 波照間島 全地区    | 波照間保健センター | 13:00～15:00               |                                             |
| 5月28日(土) |             |           | 8:30～11:00<br>13:00～15:00 |                                             |

### 持ち物<16歳～74歳>



- ☐ 健康保険証  
・国保の方は  
受診券と一体型です。



- ☐ 健診料金  
・健診料金は  
別紙をご覧ください。



- ☐ 健康手帳  
・お持ちの方のみ。  
40歳から交付されます。

### 持ち物 <75歳以上>



- ☐ 健康保険証  
・紫色保険証



- ☐ 受診券  
・オレンジ色の封筒  
・黄色の受診券



- ☐ 健康手帳  
・お持ちの方のみ。



オプションの検査を受ける際は、  
別途料金が発生します。



注意

- ☐ 食事は受診10時間前までに済ませるようにして下さい。  
☐ 検査結果に影響が出ることがありますので前日は食べ過ぎ、飲み過ぎないようにしましょう。  
☐ 前日は、アルコール摂取、激しい運動は控えましょう。  
☐ 血圧のお薬は飲んで来て下さい。

# 健診料金



| 健診名     | 対象年齢    | 対象者（加入保険等）                                                                 | 健診料金          |
|---------|---------|----------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 40歳未満健診 | 16歳～39歳 | 40歳未満の国保・社会保険加入者                                                           | 2,000円        |
| 特定健診    | 40歳～74歳 | 竹富町国保加入者                                                                   | 1,000円        |
|         |         | 社会保険（沖縄県内）の被扶養者で受診券のある方<br>※ただしこちらで受付できない場合があります。<br>事前に参加している保険者にご確認ください。 | 協会けんぽ<br>269円 |
|         |         | 生活保護者                                                                      | 無料            |
| 長寿健診    | 満75歳以上  | 後期高齢者医療保険加入者                                                               | 無料            |

| オプションの検査                  |                                                                                          |                                      |                                                     |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 結核・肺がん検診                  | 無料                                                                                       | 眼底検査                                 | 618円                                                |
| 大腸がん検診                    | ◇40歳未満<br>1,700円                                                                         | リウマチ検査                               | 648円                                                |
|                           | ◇40歳～74歳<br>500円                                                                         | 前立腺がん検査 (PSA)                        | 1,944円                                              |
|                           | ◇75歳以上<br>無料                                                                             | 貧血検査                                 | 309円                                                |
| 喀痰検査                      | ◇40歳未満<br>2,500円                                                                         | 心電図検査                                | 1,029円                                              |
|                           | ◇40歳以上<br>500円                                                                           | 成人T細胞白血病(ATL)の<br>スクリーニング (HTLV-1検査) | 2,355円                                              |
| 肝炎ウイルス検査<br>(B型・C型)       | ・ 竹富町住民であり、H29年3月31日までに満40歳になる方<br>・ 45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方で、<br>今までに1度も、検査を受けたことがない方 |                                      | ◇左記該当者 無料<br>◇該当者以外<br>1,600円(B型のみ)<br>2,500円(C型のみ) |
| その他、オプション希望の方は受付でご相談ください。 |                                                                                          |                                      |                                                     |

※ 詳細健診(貧血・眼底・心電図検査)は、  
医師の指示、または前年度の検査結果から検査の必要がある方のみ 無料

いつまでも健康でいるために  
1年に1回必ず健診を受け  
自分の生活習慣を見直してみませんか？

健診へ  
行こう!!



【問い合わせ先】竹富町 健康づくり課 TEL 0980-82-6191



# 平成 28 年度 竹富町こどもの予防接種一覧



▼竹富町では下記の定期予防接種を実施しています。対象年齢の間は、無料で予防接種を受けることができます。

| 種類                                     | 接種回数                                                                                                                                                                                             | 対象年齢                                                               | 標準年齢(好ましい接種年齢)                        | 接種回数および標準的な接種間隔                                                                                            | 実施方法     |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 4種混合(DPT-IPV)<br>(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)  | 4回                                                                                                                                                                                               | 生後3か月～7歳6か月に至るまで                                                   | 生後3か月～1歳に至るまで<br>初回接種(3回)終了後1年～1年6か月  | 初回:20日～56日の間隔をおいて3回<br>追加:3回目終了後、1年～1年6か月の間に1回                                                             | 個別       |
| ※四種混合ワクチンを接種した場合、三種混合、ポリオは受ける必要がありません。 |                                                                                                                                                                                                  |                                                                    |                                       |                                                                                                            |          |
| 2種混合(DT)                               | 1回                                                                                                                                                                                               | 11歳～13歳未満                                                          | 11歳に達した時から12歳に至るまで                    | 1回                                                                                                         | 集団       |
| 不活化ポリオ                                 | 4回                                                                                                                                                                                               | 生後3か月～7歳6か月に至るまで                                                   | 生後3か月～1歳に至るまで<br>初回接種(3回)終了後1年～1年6か月  | 初回:20日～56日の間隔をおいて3回<br>追加:3回目終了後、1年～1年6か月の間に1回                                                             | 個別       |
|                                        | —                                                                                                                                                                                                | ※生ワクチンを1回でも接種した方<br>●生ポリオ2回接種済みの方→不活化の接種は不要<br>●生ポリオ1回接種済みの方→不活化3回 |                                       |                                                                                                            | —        |
| BCG                                    | 1回                                                                                                                                                                                               | 生後1歳に至るまで                                                          | 生後5か月～8か月                             | 1回                                                                                                         | 集団       |
| 水痘                                     | 2回                                                                                                                                                                                               | 生後1歳～3歳に至るまで<br>※平成26年10月1日より水痘予防接種は定期予防接種となりました。                  |                                       | 1歳～1歳3か月までに1回<br>1回目の終了後、3か月以上(標準的には6か月～12か月)の間隔をおいて1回                                                     | 個別       |
| MR(麻しんおよび風しん)                          | 1期                                                                                                                                                                                               | 1回                                                                 | 生後1歳～2歳に至るまで                          | 1回                                                                                                         | 個別       |
|                                        | 2期                                                                                                                                                                                               | 1回                                                                 | 平成29年度に小学校入学予定(平成22年4月2日生～平成23年4月1日生) | 1回                                                                                                         | 集団       |
| 日本脳炎                                   | 1期                                                                                                                                                                                               | 3回                                                                 | 生後6か月～7歳6か月に至るまで<br>3歳                | 初回:6日～28日の間隔をおいて2回<br>追加:2回目終了後、おおむね1年後に1回                                                                 | 個別       |
|                                        | 2期                                                                                                                                                                                               | 1回                                                                 | 9歳～13歳未満<br>9歳                        | 1回(1期追加終了後、おおむね5年あける)                                                                                      | 集団       |
|                                        | ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方(特例措置対象者):計4回、20歳未満まで予防接種を受けることができます。(ただし、2期は9歳以上に限ります。)接種を希望される方は、健康づくり課までお問合せください。<br>※平成28年度に18歳となる方(平成10年4月2日～平成11年4月1日生)は、日本脳炎第2期の積極的勧奨の対象者となっていますので、役場から勧奨通知が届きます。 |                                                                    |                                       |                                                                                                            |          |
| HPV(子宮頸がん予防)※ワクチンの種類は接種者が選択            | 3回                                                                                                                                                                                               | 小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子                                              | 中学1年生                                 | ①サーバリックス(2価)<br>2回目:1回目から1か月あける<br>3回目:1回目から6か月以上あける<br>②ガーダシル(4価)<br>2回目:1回目から2か月あける<br>3回目:1回目から6か月以上あける | 個別<br>個別 |
|                                        | ※現在、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の積極的な勧奨を、当面の間控えています。接種に当たっては有効性とリスクを理解した上でお受けください。                                                                                                                           |                                                                    |                                       |                                                                                                            |          |

※生後2か月のお子さまには「ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合予防接種」開始のご案内、1歳到達児にはMR1期・水痘のご案内、3歳到達児には日本脳炎1期初回のご案内が届きますので、事前に医療機関に予約を入れ受診してください。

※ヒブ・小児用肺炎球菌・四種混合・日本脳炎(4歳)の追加接種は、保護者の方が母子手帳を確認され、接種時期が到来している場合には、医療機関にご予約のうえ接種してください。(問診票は診療所でもらってください。)

※集団接種(BCG・MR2期など)は、各地域の母子保健推進員よりお知らせが届きます。届いた方は、指定された日時に会場までお越しください。ご都合が悪く参加できない方は、竹富町役場 健康づくり課(☎0980-82-6191)までご連絡をお願いします。

▼ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種は、接種を開始する年齢（月齢）によって、接種回数が異なります。

| 種類                                                                                    | 接種開始年齢                                                                                                                             | 接種回数 |    | 接種間隔                                            | 実施方法 |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|----|-------------------------------------------------|------|
| ヒブ                                                                                    | 生後2か月～7か月に至るまで                                                                                                                     | 初回免疫 | 3回 | 27日以上、標準的には17日～56日までの間隔(医師が必要と認めた場合は20日)をおいて、3回 | 個別   |
|                                                                                       |                                                                                                                                    | 追加免疫 | 1回 | 3回目の接種後、7か月以上、標準的には7か月～13ヵ月までの間隔をおいて1回          |      |
|                                                                                       | 生後7か月に至った日の翌日から1歳に至るまで                                                                                                             | 初回免疫 | 2回 | 27日以上、標準的には27日～56日の間隔(医師が必要と認めた場合は20日)で、2回      |      |
|                                                                                       |                                                                                                                                    | 追加免疫 | 1回 | 2回目の接種後、7か月～13か月の間に1回                           |      |
|                                                                                       | 生後1歳に至った日の翌日から5歳に至るまで                                                                                                              | —    | 1回 | 1回                                              |      |
| ※1歳に至るまで：初回接種は、1歳になるまでに接種を完了しましょう。1歳を超えた場合は、初回の残りの回数は行わずに、追加接種を1回行います。                |                                                                                                                                    |      |    |                                                 |      |
| 小児用肺炎球菌                                                                               | 生後2か月～7か月に至るまで                                                                                                                     | 初回免疫 | 3回 | 27日以上の間隔で、3回                                    | 個別   |
|                                                                                       |                                                                                                                                    | 追加免疫 | 1回 | 3回目の接種後、60日以上の間隔をおいて1歳～1歳3か月の間に1回               |      |
|                                                                                       | 生後7か月に至った日の翌日から1歳に至るまで                                                                                                             | 初回免疫 | 2回 | 27日以上の間隔で、2回                                    |      |
|                                                                                       |                                                                                                                                    | 追加免疫 | 1回 | 2回目の接種後、60日以上の間隔をおいて1歳以降に1回                     |      |
|                                                                                       | 生後1歳に至った日の翌日から2歳に至るまで                                                                                                              | —    | 2回 | 60日以上の間隔で2回                                     |      |
|                                                                                       | 生後2歳に至った日の翌日から5歳に至るまで                                                                                                              | —    | 1回 | 1回                                              |      |
|                                                                                       | ※生後2か月～7か月に至るまで：初回接種は、2歳になるまでに接種を完了しましょう。1歳を超えた場合は、初回の残りの回数は行わずに、追加接種を1回行います。また、初回接種の2回目は1歳までに行い、超えてしまった場合には初回3回目は行わず、追加接種1回を行います。 |      |    |                                                 |      |
| ※生後7か月に至った日の翌日から1歳に至るまで：初回接種は、2歳になるまでに接種を完了しましょう。1歳を超えた場合は、初回の残りの回数は行わずに、追加接種を1回行います。 |                                                                                                                                    |      |    |                                                 |      |

◎竹富町では、任意予防接種（おたふく風邪、インフルエンザ）の助成を行っています。

| 種類      | 対象年齢                                        | 接種回数 | 接種期間      | 実施方法               |
|---------|---------------------------------------------|------|-----------|--------------------|
| おたふく風邪  | 1歳～小学校就学前まで<br>（おたふく風邪にかかったことがある方は対象となりません） | 1回   | 通年        | 個別                 |
| インフルエンザ | 生後6か月～12歳                                   | 2回   | 10月～翌年2月末 | 個別<br>（西表西部地区のみ集団） |
|         | 13歳～中学3年生                                   | 1回   |           |                    |



### ＜予防接種を受けることができる医療機関＞

| 医療機関名       | 連絡先          |
|-------------|--------------|
| 小浜診療所       | 0980-85-3247 |
| 大原診療所       | 0980-85-5516 |
| 西表西部診療所     | 0980-85-6268 |
| 波照間診療所      | 0980-85-8402 |
| 竹富診療所       | 0980-85-2132 |
| 黒島診療所       | 0980-85-4114 |
| 八重山病院       | 0980-83-2525 |
| よしもこどもクリニック | 0980-88-6688 |

※予防接種を受ける際には、事前に医療機関に予約を入れてください。ワクチンの在庫が切れていることがあります。

※平成28年度より、よしもこどもクリニックでも個別接種が可能となりました。



### ＜予防接種に関するお問合せ先＞

| 担当課および出先機関   | 連絡先          |
|--------------|--------------|
| 竹富町役場 健康づくり課 | 0980-82-6191 |
| 大富保健指導所      | 0980-85-5959 |
| 西表西部保健指導所    | 0980-85-6709 |
| 波照間保健センター    | 0980-85-8125 |

※予防接種の計画の立て方がわからない場合は、各地区担当保健師や竹富町役場・健康づくり課までご相談ください。

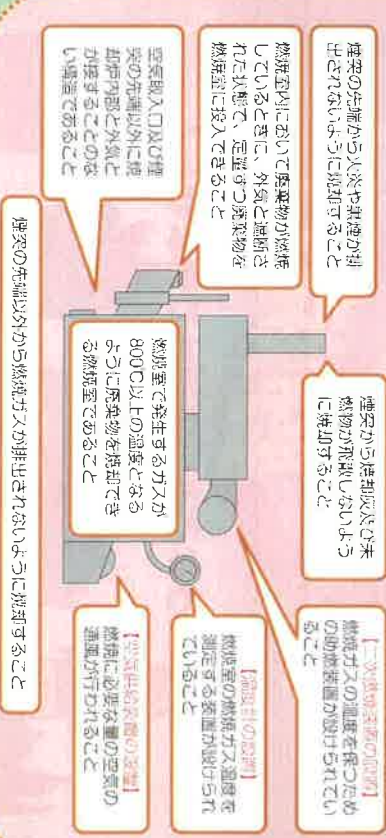
## 焼却禁止の例外

|                                                         |                                                                                                                  |
|---------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 廃棄物処理法に定められた処理基準に定めて行う場合                                | ・ 下図「廃棄物焼却炉の法定基準の例」を参照<br>・ 市産廃棄物処理施設（法第15条第1項）の場合、例外以外の廃棄物も適用されます。                                              |
| 他の法令又はこれに基づくと処分を行う場合                                    | ・ 家畜伝染病予防法に基づくと羽木の焼却など<br>・ あへん法によるあへんの焼却など                                                                      |
| 次に挙げるもので、公に述べられず、又は公共の利益を害しない、又は国の防衛の生活機能に与える影響が軽微である場合 | ① 河川敷の草焼き、道端の草焼きなど<br>② 災害等の応急対策、火災予防対策など<br>③ しめ縄、門松等」を焼く行為など<br>④ 焼き畑、おせの草及び下草の焼却、畠畑にかけた食料類の焼却など落ち葉、キャンパンファイヤー |

例外規定に該当する焼却であっても、近隣への迷惑になる場合は、行政指導の対象になることがあります。

## 参考 廃棄物焼却炉の法定基準の例

廃棄物を焼却炉で焼却するためには、有害な物質やダイオキシン類の発生を抑制するため、少なくとも下図の構造を満たす必要があります。（大凡にかわらず全ての焼却炉に適用されます。）



## 小型焼却炉導入の際の注意点（購入する前によく考えよう！）

事業活動から生じた廃棄物を焼却した際に生じる焼却灰は、産業廃棄物の「燃えから」に該当します。「燃えから」は産業廃棄物処理基準で管理し最終処分場等で最終処分することと定められています。そのため、自社の小型焼却炉で焼却した際に生じる焼却灰を畑等に還元することは原則認められません。小型焼却炉を導入する際には、購入費、燃料費、維持管理費（燃えからの分析費、処分費、施設の修繕費）をしっかりと精算した上で導入メニューを考えることが不可欠です。

## 【問い合わせ先一覧】

|             |                  |              |                  |
|-------------|------------------|--------------|------------------|
| 北部保健所生活環境班  | TEL 0980-52-2636 | 環境部環境整備課     | TEL 098-866-2231 |
| 中部保健所環境保全班  | TEL 098-938-9787 | （那覇市内の場合）    |                  |
| 南部保健所環境保全班  | TEL 098-889-6799 | 那覇市環境部廃棄物対策課 | TEL 098-951-3231 |
| 宮古保健所生活環境班  | TEL 0980-72-3501 |              |                  |
| 八重山保健所生活環境班 | TEL 0980-92-3243 |              |                  |

平成28年2月発行



③現に野外焼却を行っている現場を目撃した場合など、緊急を要する場合には、警察、消防にも通報してください。

# 野外焼却は禁止されています！

廃棄物処理法では、「焼却禁止の例外」を除き、何人も廃棄物を焼却してはならないと厳しく規制しています。そのため、家庭や事業場から出た廃棄物を野焼き又はドラム缶や斗缶などで焼却することはできません。また、小型焼却炉であっても、法定で定められた構造基準を満たさなければ使用できません。

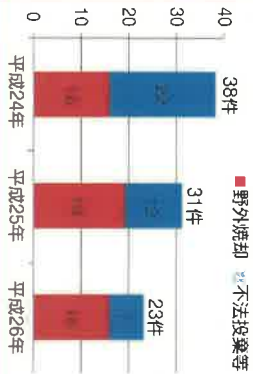
野外焼却は罰則の対象となり、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金又はこの併科、法人はさらに両罰規定で3億円以下の罰金に科せられます。

# ストツプ 野焼き！

## このようなごみの焼却はできません！



## 県内の廃棄物処理法違反による検挙件数の推移



近年、廃棄物処理法違反による検挙件数は減少傾向にあります。野焼きによる検挙件数は横ばいで、総数の半数以上を占めています。その内容は、家庭ごみの焼却から、建設系廃棄物である木くずや廃プラスチック類の焼却によるものなど様々です。野外焼却規制による罰則（罰金）の軽減の恐れ、ダイオキシン類の発生による健康被害の恐れ、環境汚染の恐れなどから厳しく規制されています。

（資料：沖縄県警察本部生活保安課提供）



困ったら 一人で悩まず 行政相談



総務省

# 行政相談委員に相談してみませんか

★暮らしの中で、例えば次のようなお困りのことはありませんか？★

手続や申請をどこで  
行ったらよいか教え  
てほしい…



町道などに危険箇所  
があるので改修して  
ほしい…

生活保護などの受  
給資格について教え  
てほしい…



年金の受給額や  
医療保険の資格条件に  
ついて教えてほしい…

★★ 行政相談所開設のご案内 ★★

**相談無料**

**予約不要**

**秘密厳守**

開催日時

平成28年5月19日 (木) 11時 ~ 15時

場 所

鳩間島コミュニティセンター

担 当

行政相談委員(総務大臣委嘱)

おおはま おさむ  
大浜 修

お気軽に  
ご相談  
ください



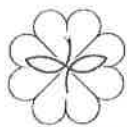
〒907-1434 竹富町字南風見 201-213

連絡先 電話 : 080-1534-0360 (携帯)

Fax : 85-5663 (自宅)

総務省沖縄行政評価事務所 行政相談課

おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん  
☎ 0570-090110 (行政苦情 110 番 全国統一番号)



## こんにちは 民生委員・児童委員です



(竹富) 新盛 桂子、(小浜) 長田 一男、(黒島) 大底 京子、(豊原) 金城 清、(大原) 野原 廣一、  
(大富) 長井 直子、(古見) 高嶺 初枝、(美原) 崎原 文、(上原) 辻口 政明、(西表) 星 璋子、  
(白浜) 屋良 君子、(船浮) 池田トシ子、(鳩間) 通事 建次、(波照間) 前盛 栄子、(波照間) 西里 恵美  
(西表) 前鹿川 徹、(全地区：主任児童委員) 河合正憲・竹盛由紀子

民生委員は、『民生委員・児童委員』と言って、民生委員法に基づいて活動するボランティア組織です。法律に依って“守秘義務”が課せられるため、秘密を守り、職務上の地位を政治目的に利用しません。また児童福祉法で定められた、児童委員も兼ねています。竹富町の民生委員・児童委員の中では2人(大富：竹盛由紀子、上原：河合正憲)が、子供や子育てに関する支援を専門に担当する、「主任児童委員」です。それぞれの島の民生委員と連携をとっています。

民生委員・児童委員は 7つのはたらきを目指して活動しています。

- 担当区域内の皆さまの実態や福祉ニーズを日常的に把握する 1, 社会調査。
- 地域の皆さまが抱える課題について、相手の立場にたち、親身になって 2, 相談にのります。
- 社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を住民に的確に 3, 情報提供します。
- 住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に 4, 連絡通報し、必要な対応を促すパイプの役割をはたします。
- 住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように 5, 調整支援します。
- 住民が求める 6, 生活支援活動を自ら行ない、また支援体制をつくっていきます。
- 活動を通じて得た問題点や改善策を取りまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関等に 7, 意見具申をします。

**認知症や障がい、生活が苦しい、子供・子育て等の相談があったら、どうぞ皆さま気軽に声をかけてください。**

## 未承認遺伝子組換えパパイヤの情報提供にご協力を

沖縄県において、未承認の遺伝子組換えパパイヤ「台農5号※」が、庭先或いは道端で生育している可能性があります。※当該遺伝子組換えパパイヤ種子及び苗の販売時の名称

この未承認遺伝子組換えパパイヤは、現在、国内での栽培や流通が許可されておりません。

今後、庭先や道端で未承認遺伝子組換えパパイヤと疑われる株がありましたら、以下の連絡先まで情報提供下さい。



○品種不明で、葉柄が赤い

【未承認の遺伝子組換えと疑われるパパイヤ】



【問題の無いパパイヤ】

○葉柄が赤い  
○葉柄赤くても「甘泉」や「豊作」等の品種が分かるもの

### 連絡先

農林水産省：農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課 TEL:03-6744-2102  
総合事務局：沖縄総合事務局 農林水産部 消費・安全課 TEL:098-866-1672  
沖縄県：沖縄県 農林水産部 園芸振興課 果樹班 TEL:098-866-2266  
市町村：竹富町役場 農林水産課 農務係 TEL:0980-82-6191

## 支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち、  
平成29年3月31日までに65歳以上になる方

(ただし、生活保護の受給者である方などは除きます。)



| Q.よくある質問                                                     | A.回答                                                                              |
|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| Q.「平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者」とはどのような人ですか？                          | A.平成27年度分の住民税が課税されていない方です。<br>(ただし、住民税において、課税者の扶養親族になっている方は除きます。)                 |
| Q.年金を受給しているけど、今回の給付金の支給対象者になりますか？                            | A.支給対象者になります。<br>年金を受給しているか否かは問いません。                                              |
| Q.住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)を教えてください。                         | A.お住まいの地域によって異なりますが、収入が年金のみで東京23区等にお住まいの場合、単身者で年収115万円、配偶者を扶養している場合で年収121万円となります。 |
| Q.平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当しますが重層には受給していません。今回の給付金の支給対象者になりますか？ | A.支給対象者になります。<br>平成27年度臨時福祉給付金を実際に受給したか否かは問いません。                                  |
| Q.「平成29年3月31日までに65歳以上になる方」は、いつまでに生まれた人ですか？                   | A.昭和27年4月1日以前に生まれた方です。<br>(昭和27年4月1日に生まれた方も含みます。)                                 |

## 支給額

1人につき 30,000円 ※支給は1回です。

## 申請方法

- 高齢者向け給付金を受け取るためには、市町村への申請が必要です。
- 申請先は、平成27年1月1日時点で住民票がある市町村です。  
(平成27年から現在まで引越をしていなければ、基本的に現在お住まいの市町村が申請先になります。)
- 申請受付期間や申請書の入手方法は各市町村によって異なります。
- 詳細は、各市町村からの広報や厚生労働省の特設ホームページ(「カクニジヤ」で検索)をご確認ください。

## お問い合わせ先

ナーイーみな いいきゅうふ

「厚生労働省専用ダイヤル 0570-037-192」または、  
「竹富町役場 介護福祉課 82-6191」へお問い合わせください。

一億層活躍社会の実現に向け、  
賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援します。

# 確認じや！

# 高齢者向け給付金。

○給付金を受け取るためには、  
申請が必要です。

○申請先は、昨年(平成27年) 1月1日  
時点でお住まいの市町村です。

○申請受付期間  
4月下旬～7月29日(金)

○お問い合わせ  
竹富町役場 介護福祉課  
電話 82-6191

1人につき3万円

高齢者向け給付金  
(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

支給対象者  
平成27年度臨時福祉給付金の  
支給対象者のうち、  
平成28年度中に65歳以上になる方



お問い合わせ先

厚生労働省専用ダイヤル

ナーイーみな

いいきゅうふ

0570-037-192

9時～18時(平日のみ、ただし、  
4月1日～7月31日は土日祝日も開設。)

■IP電話等5名以内の場合：03-6627-1290

06-7731-2370

■FAXで5名以内の場合：06-6627-6278

カクニジヤ



検索

「高齢者向け給付金」を盗う  
「盗り込み詐欺」や「個人情報取得の詐欺」にご注意ください。



## 支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち、平成29年3月31日までに65歳以上になる方

(ただし、生活保護の受給者である方などは除きます。)



| Q.よくある質問                                                     | A.回答                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| Q.「平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者」とはどのような人ですか？                          | A.平成27年度分の住民税が課税されていない方です。<br>(ただし、住民税において、課税者の扶養親族になっている方は除きます。)                     |
| Q.年金を受給していない方も、今回の給付金の支給対象者になりますか？                           | A.支給対象者になります。<br>年金を受給しているか否かは問いません。                                                  |
| Q.住民税が課税されない所得水準の目安(非課税限度額)を教えてください。                         | A.お住まいの地域によって異なりますが、収入が年金のみで東京23区等にお住まいの場合、単身者で年収「155万円」、配偶者を扶養している場合で年収「211万円」になります。 |
| Q.平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当しますが重層には受給していません。今回の給付金の支給対象者になりますか？ | A.支給対象者になります。<br>平成27年度臨時福祉給付金を実際に受給したか否かは問いません。                                      |
| Q.「平成29年3月31日までに65歳以上になる方」は、いつまでに生まれた人ですか？                   | A.昭和27年4月1日以前に生まれた方です。<br>(昭和27年4月1日に生まれた方も含みます。)                                     |

## 支給額

1人につき 30,000円

※支給は1回です。

## 申請方法

- 高齢者向け給付金を受け取るためには、市町村への申請が必要です。
- 申請先は、平成27年1月1日時点で住民票がある市町村です。  
(平成27年から現在まで引越をしていなければ、基本的に現在お住まいの市町村が申請先になります。)
- 申請受付期間や申請書の入手方法は各市町村によって異なります。
- 詳細は、各市町村からの広報や厚生労働省の特設ホームページ(「カクニジヤ」で検索)をご確認ください。

## お問い合わせ先

オー！みな いいほやうぶ

「厚生労働省専用ダイヤル 0570-037-192」または、「竹富町役場 介護福祉課 82-6191」へお問い合わせください。

一億層活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援します。

# 確認じや！

## 高齢者向け給付金。

○給付金を受け取るためには、申請が必要です。

○申請先は、昨年(平成27年) 1月1日時点でお住まいの市町村です。

○申請受付期間

4月下旬～7月29日(金)

○お問い合わせ

竹富町役場 介護福祉課

電話 82-6191

1人につき3万円

支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方



厚生労働省給付金専用ダイヤル

オー！みな

いいほやうぶ

0570-037-192

9時～18時(平日のみ、ただし、4月1日～7月31日は土日祝日開放。)

■IP電話からかけ付けの場合：03-6627-1290

05-7731-2370

■FAXで申請(受付は不可)の場合：05-6645-6278



カクニジヤ

検索

「重層者向け給付金」を誤う  
「誤り込め詐欺」や「個人情報取得の詐欺」にご注意ください。





# 竹富町で行われている助成・補助制度



竹富町で行われている助成・補助制度を取りまとめました。

制度の詳細は、担当課へお問い合わせよろしくお願いします。

また、記載されている制度以外にも助成・補助制度がありますので、随時広報させていただきます。

竹富町役場代表電話番号：0980-82-6191

| 助成・補助制度名                | 対象者<br>(町内に住所を有するもの)                                                                 | 補助額の範囲                                         | お問い合わせ先 |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|---------|
| 高齢者の通院治療にかかる渡航費助成制度     | ・満80歳以上の方                                                                            | 船賃全額助成<br>(離島割引適用分)                            | 介護福祉課   |
| 竹富町障がい者の通院治療にかかる渡航費助成制度 | ・障害者手帳などの交付を受けた方                                                                     | 船賃全額助成<br>(離島割引適用分)                            | 介護福祉課   |
| 母子・父子家庭等医療費助成制度         | ・町内に住所があり、健康保険に加入している【母子家庭の母・父子家庭の父】とその児童<br>・町内に住所があり、健康保険に加入している養育者が養育する父母のいない児童   | 介護福祉課にお問い合わせ下さい。                               | 介護福祉課   |
| 重度心身障害者医療費助成制度          | ・身障手帳1級2級をお持ちの方<br>・療育手帳A1・A2をお持ちの方                                                  | 医療費の保険適用負担分                                    | 介護福祉課   |
| 竹富町難病患者等の通院治療に係る渡航費助成金  | ・特定疾患受給者証の交付を受けている者。<br>・小児慢性特定疾患受給者の交付を受けている者。<br>・悪性新生物に罹患している者で、通院治療が必要と主治医が認めた者。 | 船賃全額助成<br>航空運賃、宿泊代については、健康づくり課にお問い合わせ下さい。      | 健康づくり課  |
| 竹富町妊婦支援補助金              | ・竹富町に住所を有し、母子健康手帳の交付を受けた者                                                            | 船賃全額助成<br>航空運賃、宿泊代については、健康づくり課にお問い合わせ下さい。      | 健康づくり課  |
| こどもが通院する場合における渡船運賃補助金   | ・こども医療費助成金受給資格を有しており、受給者証の交付を受けている児童(小学1年生から中学3年生まで)                                 | 船賃全額助成<br>(離島割引適用分)                            | 健康づくり課  |
| 竹富町こども医療費助成制度           | ・0歳から15歳到達後最初の3月31日(中学校3年生修了日)まで<br>(生活保護法による保護を受けている者を除く。)                          | 医療費の保険適用負担分                                    | 健康づくり課  |
| おたふく風邪予防接種費用助成          | 下記のすべてにあてはまる方となります。<br>・満1歳～小学校就学前児<br>・今までにおたふく風邪にかかったことがない                         | 町内各診療所、県立八重山病院にて無料で受けることが出来ます。                 | 健康づくり課  |
| 自動車リサイクル離島対策支援事業        | ・島から廃車を運んだ人、事業所                                                                      | 自動車リサイクル法に基づき離島で発生した廃車を適正処理するための海上輸送費のうち、8割を支援 | 自然環境課   |
| 出産祝い金                   | ・竹富町に1年以上住所を有し、出産をした方<br>※出産の日から1年を経過しても申請がないときは、受給資格を失いますので、ご注意下さい。                 | 第一子、5万円<br>第二子、10万円<br>第三子以降、15万円              | 介護福祉課   |

# 平成28年度 狂犬病予防集合注射日程表

まってるよ～



平成28年度狂犬病予防注射を下記の日程により実施いたします。

狂犬病予防注射は義務となっております。飼い主の皆様には、愛犬の狂犬病予防接種を受けていただきますようお願いいたします。なお、手数料については次のとおりです。

|           |        |
|-----------|--------|
| 新規登録手数料   | 3,000円 |
| 注射手数料     | 2,650円 |
| 注射済票交付手数料 | 550円   |
| 鑑札の再交付手数料 | 1,600円 |



※新規登録の方は 6,200円、注射のみの方は 3,200円となります。

当日は混み合うことが予想されますので、お釣りの出ないよう協力願います。

※登録に変更がある場合、印鑑をご持参ください。

| 月日・曜日    | 時 間           | 地 区 名 | 会 場         |
|----------|---------------|-------|-------------|
| 5月10日(火) | 9:30 ~ 10:30  | 豊原    | 豊原開拓の里      |
|          | 11:00 ~ 11:30 | 美原    | コミュニティ美原    |
|          | 11:45 ~ 12:15 | 古見    | 古見の浦の里      |
|          | 13:30 ~ 15:00 | 大原    | 離島振興総合センター  |
| 5月11日(水) | 10:00 ~ 10:30 | 白浜    | 白浜港ターミナル    |
|          | 11:15 ~ 11:45 | 船浮    | 船浮港ターミナル    |
|          | 13:30 ~ 16:00 | 上原地区  | 中野わいわいホール   |
| 5月12日(木) | 9:00 ~ 9:20   | 鳩間    | 鳩間港ターミナル    |
|          | 10:30 ~ 11:30 | 干立    | 干立公民館       |
|          | 13:00 ~ 14:00 | 祖納    | 祖納公民館       |
|          | 15:15 ~ 16:00 | 大富    | 大富公民館       |
| 5月13日(金) | 13:45 ~ 14:15 | 細崎    | 細崎公民館       |
|          | 14:30 ~ 15:30 | 小浜    | 小浜農業集落センター  |
| 5月19日(木) | 10:00 ~ 11:00 | 波照間   | 波照間農業集落センター |
|          | 16:00 ~ 17:00 | 竹富    | 竹富島まちなみ館    |
| 5月20日(金) | 9:00 ~ 10:00  | 黒島    | 黒島芸能館       |

※ 天候等より日程が変更になる場合がございますので、予めご了承ください。